

子どもの権利ってなに？

子どもの権利に関する条例を制定した中野区。
「子どもの権利」とはどんなものなのか。みんなで学び、
子どもにやさしい中野のまちづくりを一緒に考えてみませんか。
参加無料。事前申込制。どなたでも参加できます。

日
11/20
14:00~16:30

開催方法

▼どちらかお選びください

- ◆会場聴講【定員30名・先着順】
みらいステップなかの(中央1-41-2)
10階教育センター研修室
- ◆オンライン(ZOOM)配信

対象

子どもの権利に関心のある子どもや大人
子どもに関する仕事をされている方
お子さんのいるご家庭 など

内容

- 第1部 基調講演
「子どもの権利ってなに？」

講師 野村 武司 氏

(中野区子どもの権利救済委員、
東京経済大学現代法学部教授、弁護士)

元中野区子どもの権利擁護推進審議会
会長、元西東京市子どもの権利擁護委員、
豊島区青少年問題協議会会長を務める
など、自治体における子どもの権利保障
の取組に携わり、子どもの権利に関する
様々な領域で活躍している。

- 第2部 パネルディスカッション
「中野区と子どもの権利」



申込み

電子申請・メール(kodomo-tyosei@city.tokyo-nakano.lg.jp)のいずれかで
①住所、②氏名とふりがな、③電話番号、④聴講方法(会場またはオンライン)を
記入してお申し込みください

申込期間:11/6(日)~11/16(水)

▼一時保育をご希望の方は、11/13(日)までにお申し込みください(先着4名)
講演会の申込み時に①お子さんの氏名、②月年齢をあわせて記入してください

問合せ

中野区 子ども・教育政策課 子ども政策調整係 ☎03-3228-5605



▲電子申請は
こちら

